㈠ 豊かな自然と歴史の中、こころときめくまち「魅力」

「選ばれる寄居」のまちづくり

寄居ならではの魅力を創出するため、寄居ブランドを発掘・育成していく戦略と体制づくりを進めてまいります。

エキナセアの栽培につきましては、国においてマーケティング調査事業を行い、加工品等の生産・販売体制について関係機関等と研究を重ねてまいりました。その結果、エキナセアをはじめ様々な健康食品を地域一丸となり栽培する構想をもとに、町の農産物の特産化、ブランド化および遊休農地の活性化を推進してまいります。このため、本年度は拠点とする地区の選定や、遊休農地の解消も視野に入れた実施計画を策定するための予算を措置したところであります。

次に、寄居こどもギネス大会につきましては、身の回りのもの等を使って、子供たちに楽しみながら記録への挑戦をしていただきます。

また、「寄居こども博士」の認定および「外国人と日本人による英語・日本語弁論大会」については、充実した事業実施を目指し、調査費を措置いたした次第であります。

回遊を楽しむネットワークづくりでは、花の名所づくりとして、円良田湖畔にソメイヨシノの植替え事業を、県の補助により実施してまいります。

水が育むまちづくり

水の郷づくりにつきましては、引き続き町内の河川の水質検査を実施し、公表するとともに、荒川イカダ下り事業について支援してまいります。

自然と共生するまちづくり

地域における農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図る取組を支援するとともに、耕作放棄地の発生防止・解消の取組として、「ヘアリーベッチ」の種子助成を継続して行ってまいります。

歴史に親しみ、文化を育むまちづくり

鉢形城歴史館を町内外の利用者にとって、魅力ある生涯学習施設として機能させていくために、県教育委員会との共催により特別展を開催するとともに、企画展並びに各種イベントを実施してまいります。鉢形城公園の管理等につきましても、国指定史跡にふさわしい一体的な保全管理をしてまいります。

㈡ 安らぎとあたたかなふれあいを育むまち「安心」

子育てが楽しいと実感できるまちづくり

こども医療費助成事業につきましては、昨年度に対象年齢の拡大や町内の医療機関等での窓口払いの廃止を実施してまいりましたが、さらに本年度は他の市町まで拡大できるよう働きかけを行ってまいります。

また、次世代育成支援対策行動計画の後期計画策定にあたり、子育て家庭に対してアンケート調査を行うための予算を措置いたしました。なお、夏場の猛暑対策として、保育室にエアコンを設置し、児童の健康と快適な環境を確保してまいります。

子どもたちの自信と生きる力を育むまちづくり

確かな学力と豊かな人間性を育てる教育のため、個性を生かす教育内容、教育方法の改善に努め、分かる授業・伸ばす授業の推進を図ります。

また、「生きる力」の育成を図るため、自然体験や社会奉仕体験等を一層充実させるとともに、総合的な学習等を中心とした特色ある学校づくりに努めてまいります。

次に、健全な心身を育てる教育では、依然として全国的に見られる不登校、いじめ、暴力行為等の憂慮すべき状態に対して、早期発見、早期対応に努めてまいります。対策といたしまして、教員のカウンセリング研修の充実、スクールカウンセラー、さわやか相談員を配置し、児童生徒の心の問題に対応し、児童生徒、保護者の相談に応じることにより、信頼関係を構築し、学校・家庭・地域との細かな連携を図ってまいります。

また、一人ひとりに応じた教育の推進に努め、学校サポーターの配置、通常学級に在籍する多様な障害児のための教育支援として、特別支援教育巡回指導員の派遣など個に応じた指導を進めてまいります。

次に、国際理解教育の推進でありますが、本年度より、小学校におけるAET（英語指導助手）の活用を週2回にし、全ての児童生徒が英語にふれる機会を増やし「英語が使える日本人」の育成をめざした取組を推進してまいります。

また、小学校段階における英語活動の充実を目的に、鉢形小学校を拠点校として行われる小学校英語教育推進事業の取組に対する支援を実施してまいります。

次に、学校教育環境の充実でありますが、学校生活の安心・安全につきましては、遊具、施設、設備の安全点検により学校生活での事故防止、安全確認の徹底を図るとともに、登下校時の交通事故防止や不審者対応、通学路の安全確保につきましても、保護者や地域の皆様との連携を図り児童生徒の安全確保に努めてまいります。

次に、教育施設・設備の改善につきましては、施設の耐震補強や改修を計画的に実施するとともに、教育環境の向上とIT社会に即応した教育の場を確保することといたしました。

次に、教育環境の充実でありますが、児童生徒用コンピュータ教室では児童生徒1人に1台の整備がすでに完了しており、本年度は、新たに小学校3校に校内LAN環境を整備するための予算措置をいたしました。これにより、町内小・中学校のすべての教室でインターネットに接続できる体制が整いますので、より一層多彩な情報による教育を推進してまいります。

次に、学校給食につきましては、「寄居町新生チャレンジプラン2006」の実施計画に基づきコスト削減効果や、課題等について調査を行うとともに、学校、保護者および町立学校給食運営委員会等との調整を図りながら、民間委託について検討を進めてまいります。

心身ともに豊かに暮らせるまちづくり

高齢社会へ総合的に対応するための指針となる寄居町高齢者保健福祉計画を、大里広域市町村圏組合の介護保険事業計画にあわせて3年ごとに策定をするための予算を措置いたしました。

次に、総合社会福祉センターかわせみ荘につきましては、指定管理者制度に基づき寄居町社会福祉協議会により運営を行っていますが、利用者ニーズに対応するため、開館日の拡大について検討を行ってまいります。

地域の中でともに暮らし活躍できるまちづくり

障害者の暮らしにつきましては、寄居町障害者基本計画に基づき「障害者料理教室事業」「障害者パソコン教室事業」を地域生活支援事業の自立促進事業として予算措置をいたすとともに、相談支援事業の充実を図るため専門的な職員による「相談会」を定期的に開催します。

健康で、安心して暮らせるまちづくり

健康づくりにつきましては、母子保健事業として実施する新生児訪問、予防接種、乳幼児健診・相談などの機会を捉え、保護者の子育て不安の解消とハイリスク児の早期発見に対する適切な指導に努めてまいります。

なお、少子化対策の一環として、妊婦健康診査について妊娠初期からの定期的な受診勧奨を行うとともに、妊娠中の健診費用の負担軽減を図るため、公費負担の回数を5回に拡大してまいります。

予防接種については、集団接種からポリオ以外完全個別接種化を目指し、保護者の意識改革を促す指導を進めてまいります。高齢者に対し肺炎による重症化を緩和するため、肺炎球菌ワクチンの予防接種に対し引き続き補助するとともに、高齢者インフルエンザ予防接種につきましても、県内どこの医療機関でも予防接種が可能となる相互乗り

一般会計

歳入の主なものは、町民税や固定資産税等の町税で、44億2300万円余りを計上し、前年度比0.6%の増となりました。

地方交付税については、普通交付税を昨年度と同額の11億円計上しました。

国・県支出金については、国・県の動向を踏まえつつ効果的な事業を検討し、計上しました。

町債については、中央公民館大規模改修事業、町道改良事業等の財源とするほか、交付税の財源不足を補うための臨時財政対策債など合計で4億8000万円を計上しました。

歳出の主なものは、民生費が28億3600万円余りで、乳幼児、児童、高齢者、障害者などの福祉充実のために使われます。

土木費は、10億1800万円余りで、町道の新設改良事業や河川整備などに使われます。

特別会計

国民健康保険特別会計

皆さんが病気やケガのとき、安心して医療が受けられることを目的とした制度が国民健康保険です。

国民健康保険特別会計の予算は35億6011万1千円で、前年度比5.5%の減となりました。

これは、75歳以上の被保険者が後期高齢者医療制度に加入することによる老人保健拠出金の減少などによるものです。

財源としては、保険税や国庫支出金、前期高齢者交付金などを充当しましたが、なお財源不足が生じますので、一般会計からの繰入金を充てました。

老人保健特別会計

75歳以上（65歳以上の一定の障害のある方を含む）の方を対象とした老人保健制度は、4月から後期高齢者医療制度に代わります。

このため、老人保健特別会計の予算は、5億2409万2千円で、前年度比82・4%の減となりました。

これは、3月診療分までの支払いおよび月遅れ請求分の支払いを行うためのものです。

後期高齢者医療特別会計

老人保健制度に代わる後期高齢者医療制度は、75歳以上（65歳以上の一定の障害のある方を含む）の方を対象とした新しい医療保険制度です。

後期高齢者医療特別会計の予算は、3億3082万円となりました。

後期高齢者医療広域連合納付金の財源として、後期高齢者医療保険料と一般会計からの繰入金を充てました。

下水道事業特別会計

公共下水道事業は、河川等の水質保全と快適な生活環境づくりを目指し、下水道の整備に努めています。

下水道事業特別会計の予算額は、11億1219万9千円で、前年度比7.9%の増となりました。

本年度は、男衾地区内の幹線管渠整備を行うとともに、整備の完了した区域の水洗化の促進を図っていきます。また、経営健全化を推進するため、高金利の下水道事業債の繰上償還を行います。

財源としては、受益者負担金、使用料、国庫補助金、町債などを計上しました。

農業集落排水事業特別会計

農業集落排水事業は、河川等の水質保全と快適な生活環境づくりを目指し、施設の整備に努めています。

農業集落排水事業特別会計の予算額は、2億6030万9千円で、前年度比5.4%の増となりました。

本年度は折原地区（折原・秋山・立原）の管路施設整備を行い、計画的な事業展開を図ります。また、水洗化の促進に努めるとともに、用土中央クリーンセンター・今市クリーンセンターについては、適正な維持管理に努めます。

財源としては、受益者分担金、使用料、国庫補助金、町債などを計上しました。

公営企業会計

水道事業会計

水道事業会計の予算は、収入が15億5935万円、支出が18億8740万9千円となります。収入額が支出額に不足する額3億2805万9千円については、内部留保資金を充当します。

本年度は、給水能力を向上させるための配水管布設事業や富田谷津地区開発に伴う男衾配水場配水ポンプ場増設工事を行うとともに、老朽配水管の更新事業を計画的に進め、安定給水に努めます。また、経営健全化を推進するため、高金利の水道事業債の繰上償還を行います。